

# 山梨税務署からのお知らせ

令和元年  
9月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

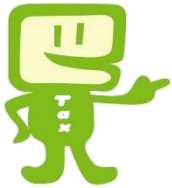
税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 《消費税軽減税率制度説明会のお知らせ》

山梨税務署では、次のとおり、「消費税軽減税率制度」の説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

開催日	開催時間	開催会場※
令和元年9月4日(水)	14時00分 から 15時00分	山梨市役所西館 5階501会議室 (山梨市小原西843)
令和元年9月5日(木)		甲州市役所 2階第1会議室 (甲州市塩山 上於曾1085-1)
令和元年9月6日(金)		笛吹市立石和図書館2階視聴覚ホール (笛吹市石和町広瀬626-1)

※お住まいの地域に関係なく、どの会場でも参加可能です。☎問合せ 法人課税部門(内線61)



### 軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する制度です。

## 国税の納付は、「ダイレクト納付」をご利用ください

簡単・便利

ダイレクト納付を利用すると、自宅等からインターネットを利用して納付の手続きができます。

- ★ 即時又は期日指定で納付可能！納付漏れ防止に役立ちます。
- ★ 金融機関や税務署に出向く必要はなく、インターネットで納付も完了！現金を持って金融機関や税務署まで出歩く危険性が無くなります。
- ★ 利用に当たって、銀行等への手数料は不要です。
- ★ 特に、利用回数の多い手続(毎月の源泉所得税等、酒税の納付)に便利です！



スマホ・タブレット  
でもOK!

### ◎ダイレクト納付を利用するには・・・

- 1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある  
山梨税務署管内の金融機関では、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合で利用可能です。
- 2 利用者識別番号を取得する  
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から「e-Taxの利用開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
- 3 ダイレクト納付利用届出書を提出する  
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードできます。)に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。  
※ ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、**1か月程度**かかります。

☎問合せ 管理運営部門(内線29)

## 令和元年分の路線価図等が公開されました

令和元年7月1日(月)に「令和元年分財産評価基準書」が国税庁ホームページにて公開されました。

これは、令和元年分の相続税及び贈与税に係る不動産等の評価の基準となるもので、国税庁ホームページで確認できるほか、税務署備え付けのパソコンでも閲覧が可能です。

※令和元年分とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間に係る年分をいいます。

☎問合せ 資産課税部門(内線41)

### ご利用ください「相続税の申告要否判定コーナー」

「相続税の申告要否判定コーナー」は、法定相続人の数や個別の財産・債務の価額等を入力することにより、基礎控除額などを自動で計算し、相続税の申告要否のおおよその判定を行うものです。

◎「相続税の申告要否判定コーナー」にアクセスするには・・・  
国税庁ホームページトップ画面の、「その他のバナー一覧」にある

『**相続税の申告要否判定コーナー**』のバナー(ボタン)をクリック!

◎「相続税の申告要否判定コーナー」の入力で困った時は・・・  
「相続税の申告要否判定コーナー」の以下を参照してください

- ・「入力例・FAQ等」…事例に基づく入力例やよくある質問
- ・「当画面の入力例」…各画面における具体的な入力例



「相続税の要否判定コーナー」のトップ画面

☎問合せ 資産課税部門(内線41)

## 消費税や法人税などの納税に係る相談をしっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組みます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門(内線34)

申告・納税にはe-Taxが便利!



ふじ君

税務職員を装った振り込め詐欺や年金・マイナンバー詐欺、還付金受取口座情報等に関する不審な電話、メールなどにご注意ください。

※ 税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。また、国税庁では、納税者の皆様に還付金のお知らせや受取口座情報等を確認するメールを送信することはありません。

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

### 民間団体のご案内



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

東京地方税理士会甲府支部って、どんなことをやっている団体なの?

東京地方税理士会甲府支部はね、税務に関する専門家として、独立した公正な立場で納税者の信頼にこたえ、国民の三大義務の一つである「納税義務」の適正な実現を図るため活動している税理士の団体なんだよ。



e-Taxキャラクター  
イータ君